

## 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

小田急商事株式会社

2010年8月31日

2005年作成の行動計画を機軸に当社全従業員が仕事と子育てのワーク・ライフ・バランスの両立と実現にむけ、働きやすい環境を構築し、その能力を十分に発揮できるようにするため下記目標を策定する。

### 記

#### 1 計画期間

2010年9月1日から2013年8月31日まで3年間

#### 2 計画内容

目標 1 育児休業後における原職又は原職相当職への復帰のための業務内容や業務体制の見直しを実施する。また、休業者に対するサポートを行なう。

##### 【対策】

ア 2010年 希望する休業者に対してサポート（会社方向性や制度変更部分等）研修を年1回実施する。

イ 2011年～ 前年の参加状況を鑑み、内容を再度検証し実施する。

ウ 復職に備えて相談員による事前面談を継続して実施する。

目標 2 改正育児介護休業法に基づき、社内規則・規程変更した諸制度をイントラネットや社内誌等を通じて啓発活動・周知を行ない育児休業の取得率を高める。

##### 【対策】

ア 男性が育児休業を1名以上取得すること。女性の育児休業については80%を維持する。

イ 店長・マネジャーを対象に制度及び、規則・規程に関する研修を通じて、取得促進に向けた環境づくりに取り組む。

目標 3 2005年に引き続き、所定外労働削減のための措置を実施するとともに従業員が働きやすい職場づくり・環境づくりの取り組みを行なう。

##### 【対策】

ア 週1日をノー残業Dayとして部署ごとに計画し実施する。

イ 各種社内制度に対する情報提供を継続的に行なう等、連休取得促進を高めていく。

以上